

令和2年南アルプス市議会第3回定例会（9月） 市長説明要旨（抜粋）

本定例会における議案の説明に先立ち、これからの市政運営の取り組みについて、所信の一端を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、段階的な社会経済活動等の再開に伴い、首都圏をはじめ、全国各地において感染が急増し、今まさに第二波が到来している状況であります。本県におきましても、新規感染者の発生する頻度が高くなっており、感染拡大の波が足元まで押し寄せてきている状況を危惧しております。

現在は、新型コロナウイルスの感染防止対策を着実に講じながら、社会経済活動の段階を一段引上げ、この両者をしっかりと両立させていくことが重要な局面であります。本市では、今後も引き続き、市民の皆さまの安全、安心の確保に全力で取り組むとともに、地域経済の回復への歩みを支援してまいります。

長く続いた梅雨空は8月1日にようやく梅雨明けを迎えましたが、梅雨期間における県内の総雨量は過去最多となりました。梅雨の長雨は、本市の果樹栽培にも大きな影響を及ぼしており、桃、スモモの品質低下や、ブドウの生産量が平年に比べ著しく減少していると聞いております。

桃につきましては、昨年の台風19号の影響によるせん孔細菌病が発生、休眠期防除により、一定の成果はあったものの継続した対策が不可欠であることから、秋季防除対策費につきまして、市単独での支援を昨年に続き、実施してまいります。

山梨県と静岡県、両県の特産物による消費喚起を目的にスタートしました「バイ・ふじのくに」交流事業をはじめ、東海・中京圏での販売プロモーションを積極的に実施した結果、当初に不安視されましたサクランボの販売額は、前年並みを維持することができました。

さらに、桃、スモモにつきましては、沼津市及び静岡市におきまして販売活動を積極的に実施し、大変好評を得たところであります。「バイ・ふじのくに」交流事業を契機に、沼津市と本市との特産物による販売交流も始まっており、これから旬を迎えるシャインマスカットを中心としたブドウや柿などを、より多くの皆さまにご賞味いただけるものと大いに期待するところであります。

続きまして、公約に掲げた五つの約束の取り組みと併せ、今年度実施中の主要事業について、ご説明申し上げます。

1点目といたしまして、「子育て支援のさらなる推進」についてであります。

出産や産後の育児に不安を抱え、心身共に大きな負担のかかる保護者の皆さまに対

して、新生児の健やかな成長と保護者の皆さまを応援するため新生児特別定額給付金を創設し、令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた新生児を対象として、一人あたり10万円を給付いたします。

教育支援体制整備事業につきましては、各学校に新型コロナウイルス感染防止対策として、センサー式自動水栓や非接触型体温計などを随時購入しております。また、児童生徒の学習支援のため、学習指導員を2学期から配置するとともに、スクールサポートスタッフの配置を進めてまいります。

市内公立保育所の防犯カメラ設置事業につきましては、8箇所の保育所に設置を計画しており、今年度中に市内すべての公立保育所に防犯カメラの設置を完了いたします。また、中学校空調設備設置事業につきましては、中学校6校の特別教室に冷暖房設備を設置し、今年度中に小学校を含め、市内小中学校すべての普通教室と特別教室に、冷暖房設備の設置を完了いたします。

2点目としまして、「健康・長寿のまちづくり」についてであります。

昨年度から実施しております健康わくわくウォークにつきましては、今年度、新規参加者500名の定員に対し、800名を超える応募があり、昨年からの継続希望者459名と合わせ、約1,000名の市民の皆さまが、9月から3カ月間、ウォーキングに取り組めます。

新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛等による運動不足や、社会的に長引くコロナ禍によるストレスなどが、特に心配されております。ウォーキングにより体を動かすことや、人との繋がりを徐々に回復させる中で、健康を維持していくことが最も重要でありますので、感染予防や熱中症対策への注意を喚起する中で、健康わくわくウォークの実施を進めてまいります。

3点目としまして、「ユネスコエコパーク事業」の推進についてであります。

7月から、ふるさと文化伝承館テーマ展「開削350年 徳島堰」を開催しております。先人の尊い御苦勞による偉大な徳島堰の歴史はもとより、当時の社会背景や施工技术、地域住民の暮らしとの関わりなどを、豊富な資料と民具類により多角的に紹介し、県内外の皆さまにご覧いただいているところであります。

広河原山荘新築工事につきましては、県営林道南アルプス線の復旧開通により、工事を7月20日から再開しておりますが、工事中止期間の影響により、工程を修正するとともに、スロープや多目的トイレの設置など、バリアフリー対策を加え、順次工事を進めてまいります。

4点目としまして、「豊かで活力あるまちづくり」についてであります。

南アルプスインターチェンジ新産業拠点整備事業につきましては、企業募集の開始時期は示さず、募集案内の一部を事前公開しております。正式な公募の開始時期につ

きましては、引き続き企業の投資マインド等を注視する中で検討してまいります。

シティプロモーション事業につきましては、移住、定住や交流人口の拡大を目的に、本市の魅力を効果的に発信するため、若手職員によるワーキンググループを設置し、検討を始めたところであります。また、南アルプス市シティプロモーション戦略の策定にあたり、公募型プロポーザルにより事業者を選定しましたので、9月上旬には契約を締結し、具体的な戦略策定に取り組んでまいります。

国土強靱化地域計画については、市内に複数の活断層が確認されており、今後想定される南海トラフ地震や首都直下地震、加えて豪雨、豪雪等の大規模自然災害に対する備えが課題となっていることから、国や県の計画と連携を図る中で、南アルプス市国土強靱化地域計画を今年度中に策定してまいります。

また、土地利用につきましても、中部横断自動車道の静岡方面への開通、新山梨環状道路の延伸、リニア中央新幹線の整備などにより、本市は、県内における交通の要衝となり、大きな発展の可能性を有することになります。明確な理念と長期的な視野を持ち、本市の更なる発展を実現するため、有効的な土地利用について改めて検討しております。

最後に、5点目としまして「行財政改革のさらなる推進」についてであります。

今定例会に提出させていただいております令和元年度決算の概要につきましては、各会計とも実質収支を黒字で終えております。

また、財政健全化法による一般会計の財政健全化判断比率につきましては、実質公債費比率、将来負担比率、いずれも健全化判断基準を大きく下回っていることから、良好な財政状況を維持しており、今後も引き続き、健全で持続可能な財政運営に鋭意努めてまいります。

今年度は、これまで経験したことのない厳しい状況下での市政運営となりますが、この逆境を糧として、更なる市政の発展と安全で安心できる市民生活の確保を図るため、職員一丸となり各種事業に鋭意取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は、条例案6件、予算案10件、財産の譲渡案1件、市道路線に関する案3件、地方公営企業事業会計利益剰余金の処分に関する案3件、決算の認定案18件、合わせて41件であります。

詳細につきましては、総務部長、総合政策部長、会計管理者、企業局長から説明いたします。